

暴風警報等発令に伴う児童・生徒の登校について

- 1 午前7時に箕面市に暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報、風雪警報のいずれかが発令されている場合は、登校を見合わせ自宅待機すること。
- 2 午前9時までに（午前9時を含む）暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報、風雪警報が解除された場合は、その時点で登校すること。
- 3 午前9時を過ぎてもなお、箕面市に暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報、風雪警報のいずれかが発令中の場合は、臨時休校とする。

- ◆ 児童・生徒が登校してから上記警報が発令されることがありますが、その場合は、学校園で状況を判断し対応いたします。

- 注意：○ 平成22年（2010年）5月から市町村単位で警報等が発令されています。
- 警報等は市町村単位で発令されていますが、テレビやインターネットでは「北大阪」までしか表示されません。
「北大阪」に警報発令中となっても箕面市は解除されている場合があります。
 - 気象庁のホームページ（パソコン用）<http://www.jma.go.jp/jp/warn/>、または、国土交通省防災情報提供センター（携帯電話用）<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>で調べていただくと最新の情報が確認できます。

国土交通省防災情報提供センター
携帯端末用QRコード



- 学校ホームページ上の「トピックとどろみの森学園（goo ブログ）」でも最新の情報をお知らせします。

大雪等のため、登校時間帯に阪急バスが不通となった場合は、警報等が出ていなくても学校から連絡があるまで自宅待機をお願いします。